

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第1区分  
 【発行日】令和4年4月19日(2022.4.19)

【公開番号】特開2021-192372(P2021-192372A)  
 【公開日】令和3年12月16日(2021.12.16)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-061  
 【出願番号】特願2021-134246(P2021-134246)  
 【国際特許分類】

H 0 1 R 1 3 / 1 1 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

H 0 1 R 4 3 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

H 0 1 R 1 3 / 1 1 3 0 1 D

H 0 1 R 4 3 / 0 0 Z

H 0 1 R 1 3 / 1 1 K

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月11日(2022.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コネクタの雄端子に接続可能なレファレンス端子を備え、  
 前記レファレンス端子は、  
 それぞれが中心軸まわりに間隔を置いて配置されるとともに、前記中心軸に沿って延びる形状を有する複数の片と、  
 前記複数の片の各々の内面から前記中心軸に向けて突出する凸部と、を有し、  
 前記片の外表面は、前記中心軸を中心とする円弧面であり、  
 前記中心軸と平行な方向における前記片の長さは、前記円弧面の曲率半径の4倍以上であり、  
 前記凸部は、前記円弧面の径方向における内向きに凸となるように湾曲する形状を有し、  
 前記凸部は、  
 前記中心軸と平行な方向に沿って延びる形状を有する内縁部と、  
 前記内縁部と前記片の内面とを連結する連結部と、を有し、  
 前記連結部は、前記中心軸と平行な方向に前記内縁部から離間するにしたがって次第に前記片の内面に近づくように傾斜する形状を有する、レファレンス治具。

30

【請求項2】

40

前記内縁部と前記連結部との境界部の曲率半径は、前記連結部と前記片の内面との境界部の曲率半径よりも大きい、請求項1に記載のレファレンス治具。

【請求項3】

前記連結部と前記片の内面との境界部の曲率半径は、0.5mmである、請求項1又は2に記載のレファレンス治具。

【請求項4】

前記レファレンス端子は、前記複数の片に接続されており、前記中心軸を中心とする筒状に形成された筒状部をさらに有する、請求項1から3のいずれかに記載のレファレンス治具。

【請求項5】

50

前記レファレンス端子は、前記筒状部に接続されたフランジをさらに有し、  
前記フランジは、前記筒状部の外周面から前記中心軸と直交する方向における外向きに  
張り出す形状を有する、請求項 4 に記載のレファレンス治具。

【請求項 6】

前記中心軸と平行な方向における前記フランジの長さは、前記中心軸と平行な方向にお  
ける前記筒状部の長さと同じである、請求項 5 に記載のレファレンス治具。

【請求項 7】

前記フランジには、挿通孔が設けられている、請求項 5 又は 6 に記載のレファレンス治  
具。

10

20

30

40

50